

## 信州の安心なお店認証制度 認証基準 (チェックシート)

記入例

・対策の具体的な内容を記入してください。  
・他にも自発的に工夫している取組があれば、合わせて記入してください。

実施日: 現地確認時に記入します  
 施設名: \_\_\_\_\_  
 確認者: 現地確認時に記入します

<チェック方法> ○:実施済み □:一部実施 ×:未実施 □:適用外

| 項目   | 内容 | チェック                                                                       | 具体的な取組                          |                                                                 |
|------|----|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 対人距離 | 1  | 挙式場、宴会場、ロビー、控室では、最低1mの来場者の対人的距離を確保するよう努めている。                               | チェック欄は、現地確認で巡回員が使用しますので、記入不要です。 | 施設内では人との間隔を1m以上あけるよう掲示するとともに、各会場内でスタッフが参列者にお声かけしている。            |
|      | 2  | 受付、迎賓、送賓の際には、密集、密接が生じない対人距離が担保できるように誘導する。                                  |                                 | 受付時や披露宴終了時など、密になりやすい場面では係員による誘導を行っている。                          |
|      | 3  | 複数のグループにより同一会場を時間差で利用する場合は、グループ間において、密集、密接が生じない対人距離が担保できる会場利用とする。          |                                 | ロビー等で他の結婚式参列者と密集することがないように、挙式スケジュールに時間差を設けるとともに、動線が分かれるようにしている。 |
|      | 4  | 飲食の際には、真正面の配置を避けるか、アクリル板等で区切る。                                             |                                 | できるだけ広い会場を手配し、席の間隔は1m以上確保している。                                  |
| 手指消毒 | 5  | 結婚式場の入口、手洗い場所に消毒用アルコールを設置する。                                               |                                 | 式場の入口、トイレ、控室等の各所に消毒用アルコールを設置している。                               |
|      | 6  | 従業員及び関係スタッフへの手指消毒を徹底するとともに、利用者へのこまめな手指消毒の呼びかけを実施する。※来場時、食事前、トイレ等の際の手指消毒を依頼 |                                 | 従業員は勤務開始時やトイレ後、清掃後など手指消毒を徹底指導。お客様へは入館時、食事の際に手指消毒を声掛け。           |
| マスク  | 7  | 従業員及び関係スタッフは常時マスクを着用するよう徹底する。                                              |                                 | 従業員は原則常時マスク着用の義務付け指導。                                           |
|      | 8  | 来場者へのマスクの着用を働きかけるとともに、アクリル板のない席で会話する際のマスク着用の呼びかけを実施する。                     |                                 | 参列者には食事中以外のマスク着用(マスク会食)を励行。またマスクのないお客様へはマスクを配布。                 |
| 施設換気 | 9  | 挙式場、宴会場、控室など、状況に応じて換気扇などによる常時換気を実施する。                                      |                                 | 館内は全館換気システムにより常時換気。                                             |
|      | 10 | 扉や窓の開閉による定期的(1時間に2回以上)な換気を実施する。                                            |                                 | ロビーなど窓を開放できる箇所は、窓を1時間に2回開けて換気。                                  |
| 施    | 11 | ドアノブ、テーブル、トイレ内設備など、施設内で他人と共用し接触する部分が多い箇所の定期的な消毒を行う。                        |                                 | ドアノブ、トイレ内等の接触が多い箇所は、2時間に1回消毒。                                   |

| 項目     | 内容                                                                                 | チェック                          | 具体的な取組                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 設内感染対策 | 12 テーブル、イス、カウンター等の什器は、利用者が入れ替わるタイミングで定期的に消毒する。(または、カバーするクロスを交換する。)                 | チェック欄は、現地確認で巡回員が使用するので記入不要です。 | 宴会後にテーブルクロスを交換するほか、挙式場や宴会場のイス等は式の終了後に消毒している。                      |
|        | 13 共通のタオルの利用を禁止し、ペーパータオル等の感染リスクの低い代用可能な備品の積極的な利用に努める。                              |                               | トイレにはペーパータオルを設置している。                                              |
| 個別事項   | 14 料理の受け渡しは手袋の着用またはその都度手指消毒の上行うものとする。                                              |                               | 料理の提供時は手袋を着用している。                                                 |
|        | 15 料理の提供に伴う皿、グラスなどは使用前の消毒、使用後の洗浄を行うよう、徹底する。                                        |                               | 皿、グラス、シルバー類は使用ごとに洗浄・消毒を行い、取り扱う際は手袋を使用している。                        |
|        | 16 ドリンクの提供に当たって共用スペースの設置、利用がある場合には、利用者が密とならないような呼びかけを行うとともに、接触の多い箇所についてはこまめな消毒を行う。 |                               | バーカウンターやケーキbuffetはできる限り設けないか、スタッフがお客様の誘導を行い、密にならないようにしている。        |
|        | 17 挙式場等においてマイクを使用する場合には、使用の都度、消毒又は交換するとともに、パーティーの設置など発声時の飛沫防止対策を講じること              |                               | マイクは使用の都度消毒するとともに、余興などの際も複数人が共用しないようにし、参列者と十分な距離を確保している。          |
|        | 18 従業員の健康観察を徹底し、発熱や風邪などの症状がある場合は外出を控え、「受診・相談センター」に直ちに相談する。                         |                               | 業務開始時に検温し、タイムカードに体温を記入。37.5度以上の熱がある場合は帰宅。                         |
| その他    | 19 検温を行い、来場者に発熱等の症状が見られる場合(37.5度以上の場合や、37.5度未満でも平熱より高いことが明らかな場合)は、来場を制限する。         |                               | 入場時に検温を実施し、37.5度以上の熱がある場合は入場をお断り。併せてその旨を招待状でご案内し、入口にも掲示。検温機は複数準備。 |
|        | 20 将来の感染発生に備え、来場者の連絡先を確認し名簿等にて管理するか、あるいは接触確認アプリ(COCoA)等の活用を来場者に周知する。               |                               | 参列者は招待者リストにて確認が可能。                                                |
|        | 21 自社が属する業種別のガイドラインに定められている対策について確認を行い、その内容を遵守している。                                |                               | 結婚式場業の感染拡大防止ガイドラインを遵守している。                                        |
|        | 22 県から配布する「お客様と共につくる“信州の安心なお店”当店の取り組み」を店頭の目立つ場所に掲示し、その内容を遵守する。                     |                               | 現地確認時に巡回員がお渡しますので、記入不要です。                                         |

備考、その他特記事項(チェックシートの項目以外で感染症対策として講じられているものがありましたら別紙で提出してください。)